

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和7年6月大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

9番、東梅 守君及び10番、阿部俊作君を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月12日までの7日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月12日までの7日間と決定いたしました。

---

日程第 3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議会閉会中における動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますので御覧願います。

次に、本日まで受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

なお、陳情等につきましては、お手元に配付の資料のとおりですので報告いたします。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。

町長、御登壇願います。町長。

○町長（平野公三君）　〔報告書のとおり〕

○

- 日程第 4 承認第 1 号 大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告  
に関し承認を求めることについて
- 日程第 5 承認第 2 号 令和 6 年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第  
2 号）の専決処分の報告に関し承認を求めることにつ  
いて
- 日程第 6 報告第 6 号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 日程第 7 報告第 7 号 「大槌町空家等対策計画」の策定に係る報告について
- 日程第 8 報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 9 号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 10 議案第 33 号 大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を  
求めることについて
- 日程第 11 議案第 34 号 大槌町鎮魂の森の設置及び管理に関する条例の制定につ  
いて
- 日程第 12 議案第 35 号 大槌町町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 36 号 大槌町子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親  
家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 37 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 15 議案第 38 号 財産の無償譲渡に関し議決を求めることについて
- 日程第 16 議案第 39 号 財産の無償貸付に関し議決を求めることについて
- 日程第 17 議案第 40 号 令和 7 年度大槌町一般会計補正予算（第 2 号）を定める  
ことについて

○議長（小松則明君）　日程第 4、承認第 1 号大槌町町税条例の一部を改正する条例の専  
決処分の報告に関し承認を求めることについてから、日程第 17、議案第 40 号令和 7 年度  
大槌町一般会計補正予算（第 2 号）を定めることについてまで、14 件を一括議題といた  
します。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。議  
案第 33 号は町長、それ以外については総務課長から説明を求めます。町長。

○町長（平野公三君）　本定例会におきまして、1 件の人事案件を提出いたします。

議案第33号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについては、岩間正行委員が本年6月30日で任期満了となることから、引き続き委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。任期は本年7月1日から令和10年6月30日までの3年間であります。

なお、略歴については別紙のとおりであり、人格、見識とも優れ、適格者と考えております。

以上よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 本定例会における承認2件、報告4件、人事案件を除く議案7件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、専決処分したものであります。

承認第2号令和6年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告に関し承認を求めることについては、保険料収入及び令和6年度後期高齢者医療保険料負担金の支出額が予算現額を超過したことから、予算の増額補正について専決処分したものであります。

報告第6号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、（仮称）鎮魂の森整備工事（その2）変更契約に関し専決処分をしたことから報告するものであります。

報告第7号「大槌町空家等対策計画」の策定に係る報告については、空家等対策の推進に関する特別措置法及び大槌町空家等対策の推進に関する条例に基づき策定したことから報告するものであります。

報告第8号令和6年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書は、事業が翌年度に及ぶことにより歳出予算を繰り越したことから、報告するものであります。

報告第9号は令和6年度大槌町一般会計事故繰越し繰越計算書であります。避け難い理由のため、年度内に支出が終わらなかった歳出予算を翌年度に繰り越したことから、報告するものであります。

議案第34号を御覧願います。

議案第34号大槌町鎮魂の森の設置及び管理に関する条例の制定については、東日本大震災の犠牲者を慰霊し追悼するとともに、震災の教訓を将来へ伝えることを目的とした当該施設の設置に関し条例を制定するものであります。

議案第35号大槌町町税条例の一部を改正する条例については、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第36号大槌町子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例については、岩手県の子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭給付助成事業補助金交付要綱が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第37号工事請負契約の締結については、大槌町多目的体育館（弓道場）改修工事であります。

議案第38号財産の無償譲渡に関し議決を求めることについては、「農事組合法人大槌結ゆい」が行う営農活動の用に供するため、町が所有する財産を無償譲渡しようとするものであります。

議案第39号財産の無償貸付に関し議決を求めることについては、大槌町鎮魂の森整備に伴い、鉄道用地内の線路側溝を鎮魂の森地内へ移設したことに伴い、三陸鉄道株式会社へ使用貸借数量の変更が生じたものであります。

議案第40号令和7年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについては、定額減税補足給付金等の計上により、歳入歳出予算に1億8,122万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を106億1,212万円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。  
○議長（小松則明君） 以上をもって、当局からの説明は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日7日から9日までは議案思考のため休会とし、10日火曜日は午前10時より再開いたします。

本日は、御苦労さまでございました。

散 会 午前10時37分